

介護職員等特定処遇改善に関する職場環境等要件

<p>資質の向上</p>	<p>1、働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 ＊階層別に対する専門研修受講計画及び実施</p> <p>2、その他（職種別、職種共通、等級基準における前等級内容の明示）</p>
<p>労働環境 処遇の改善</p>	<p>1、新人介護職員の早期離床防止のための新人指導担当制度導入</p> <p>2、雇用管理改善のための管理者の労働安全衛生法規、休暇休職制度に関わる研修受講による雇用管理改善対策の充実</p> <p>3、子育てとの両立を目指す者のための育児休暇制度の充実</p> <p>4、ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>5、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の明確化 ＊事故防止委員会の設置、事故・トラブル防止のための定期研修会実施 ＊事故・トラブル発生時のマニュアル化及びフロー図の周知徹底</p> <p>6、健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備 ＊毎年定期健康診断を実施、夜勤従事者については年2回実施</p> <p>7、その他 ＊育児介護休業規定整備 ＊有給取得（時間単位有給取得含む）</p>
<p>その他</p>	<p>1、介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化</p> <p>2、人事制度の確立 ＊勤務シフトの配慮（従業者の希望に合わせた勤務シフト作成）</p> <p>3、地域の児童、生徒との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上</p> <p>4、非正規職員から正規職員への転換</p> <p>5、職員の増員による業務負担の軽減</p>